

令和6事業年度

決算報告書

第15期事業年度

自 令和 6年 4月 1日

至 令和 7年 3月31日

公立大学法人 広島市立大学

令和6年度決算報告書

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)	備 考
収入				
運営費交付金	3,454	3,454	—	
授業料、入学料及び入学検定料収入	1,197	1,161	△ 36	(注1)
受託研究収入	26	69	43	(注2)
補助金収入	37	41	4	(注2)
寄附金収入	22	18	△ 4	(注2)
雑収入	162	157	△ 5	(注3)
積立金取崩	278	246	△ 32	(注4)
計	5,179	5,149	△ 30	
支出				
教育研究経費	1,219	1,134	△ 85	(注5)
人件費	3,164	3,085	△ 79	(注6)
一般管理費	709	753	44	(注7)
受託研究経費	26	53	27	(注2)
補助金事業費	37	33	△ 4	(注2)
寄附金事業費	22	29	7	(注2)
計	5,179	5,088	△ 91	

○ 予算と決算の差異について

(注1) 大学在籍学生数が見込みを下回ったことなどによる減

(注2) 外部資金は、受入れ実績等に基づき予算額を計上しましたが、受託研究については受託金額が見込みより増加したため決算額が増となっています。

また、補助金については補助金額が見込みより増加したため収入の決算額が増となった一方、支出の決算額は次年度以降への繰越案件があったため減となっています。

他方、寄附金については寄附金額が見込みより減少したため収入の決算額が減となった一方、支出の決算額は前年度からの繰越案件があったため増となっています。

(注3) 国際学生寮について入寮者数が見込みを下回ったことによる使用料収入の減

(注4) 効率的な執行等により生じた財源を事業費に充当したことなどによる減

(注5) 教員研究費の計画的執行等による執行残

(注6) 教員人件費について、教員数が見込みを下回ったことによる教員給料等の減

(注7) 燃料費高騰による光熱水費の支出増

○ 損益計算書の計上金額と決算額の差異について

(収益と収入決算額の差異)

(1) 決算報告書では、損益計算書に収益として計上されていない固定資産取得に充てられた収入等が収入として計上されています。

(2) 損益計算書では、授業料等のうち減免等により収入がなかった金額が収益として計上されています。

(費用と支出決算額の差異)

(1) 決算報告書では、損益計算書に費用として計上されていない固定資産取得額等が支出として計上されています。

(2) 損益計算書では、決算報告書に支出として計上されていない減価償却費や授業料等の減免額等が費用として計上されています。

○ 損益計算書の計上金額と決算額の集計区分の差異について

一般管理費の一部について、損益計算書上では教育経費、研究経費及び教育研究支援経費として計上しているものがあります。